

論文

今、まちづくりと都市に求められているもの 都市景観の破壊と再生 —問題提起と課題総括 都市景観とまちづくりのレビュー—

多賀直恒*1

キーワード：都市景観、街づくり、風土、風景、都市政策、景観保全、景観計画、景観賞、景観教育

1 なぜ都市景観を考えるか

1) 人の住む街の復権・都市政策と景観 市民革命により市民は権力を獲得するが、その中心になったのは有力な資本家であった。資本主義体制の当初は、人間は単なる労働力で、機械の一部のようにみなされる。一般の労働者にとっては、美とか芸術とかを感じる余裕はなかった。産業革命の先進国イギリスでは、生産優先のため住民の生活は放置され、都市は汚染にまみれた貧民街を生み出した。人間性はまったく無視されていた。そこに住む労働者は人格を欠いた使い捨て労働者に過ぎなかった。そうした時代を経て、ようやく新中間層といわれる市民が育ち、広範な市民層により民主的な社会が成立していった。民主主義社会では国家も都市も主人公は市民である。近代の都市政策は、都市をいかにして人間が人間らしく住めるようにするかが大きな問題であり課題であった。そのためには、様々な施設や装置を造り、仕組みを整え、サービスを提供した。道路、上下水道、電力、電話、通信のネットワーク、商業施設や医療施設、教育施設や警察・消防などである。だが、人間が人間らしく住むには当面の生活を送るだけでは満足はしない。直接の必要性が充足してくると、美しく、気持ちよく、愉しく安らかに潤いある暮らしをしたい。美しい景観はその中でも重要な課題であった。都市景観は、人間が人間らしく満足して住んでいるかを判定できる分かりやすい指標であった。

なぜ、最近になって景観が取り上げられるようになったか。現代において景観はどのような意味を持つのか。

美しい景観は、誰にとって意味のあるものだろうか。景観を創るには実に様々な人々がかかわって来た。現在の人はもちろん、歴史や過去の人々もその力に加わってきた。建築家は設計した建築を自分の作品というがそれは大きな都市景観の一要素に過ぎない。都市は長い時間の中に多数の人々により積み上げられていくもので、権力者や建築家であっても、個人はその中の一部を担うだけである。¹⁰⁾

2) 風土から景観へ 日本の都市景観が乱れている、という指摘は方々で議論されマスコミにも頻繁に現れている。何が日本の景観を害しているのか。その原因や根源を突き詰めていくと、それは現代日本の日本人の精神構造が病んでいることではないか。日本人は心を失っている。¹⁵⁾

昔、大学を卒業した頃に、奈良の薬師寺と唐招提寺に散策というか不意と旅したことがあった。当時は境内に自由に入ることができた。西塔は無いままであった。中学生の頃、訪ねた京都清水寺の舞台まで自由に歩いて行けたことを覚えている。京の西の嵯峨野あたりも瀟寂光寺や念仏寺は時代を経た雰囲気や漂わせ懐かしい風情があった。今は、全て古い京都・奈良の社寺は観光地化して関所を構え入場料を取り喧騒と雑踏で渦巻いている。この50年間に大きく変化した日本の風景の状況であろう。

日本は、明治維新後追いつけ追い越せと挙って西洋文明の習得に走った、その際にあつて、日本の文化と日本の自然にひたすら目を向けて日本を愛でた人物があった。日本登山界の先駆的な存在でも在る志賀重昂

*1 山口福祉文化大学 ライフデザイン学部

(しげたか)である。三河の岡崎の出身で大学予備門を経て札幌農学校で学んだ。内村鑑三と同期でも在る。彼が明治27年に「日本風景論」という著述を著す。¹⁾

学生時代に受けた日本建築史の講義は、多くの資料を配布され高邁な内容の講義を受けたが個人的には余り興味が湧かず余り積極的な勉強をしなかった。美術研究会というクラブがあってお寺を見学し木造の組物をいろいろ専門用語を使って講釈していたがその際にも漠然とした印象しかなかった。しかし、大学院時代には足しげく、奈良や京都の社寺をよく訪れた。一人の場合もあれば朋と一緒にする場合もある。同時に庭園や仏像を見て廻った。文学部の美学や美術史の講義にも関心が出てきてモグリで聴講した。その時代音楽美学にも興味を持ってドイツ語の専門書を丸善で買ってきて拾い読みをしたりしていた。なお、それ以上に進化・深化していかなかった。どちらかといえば仏像や庭園の美というより社寺や街角の全体的な雰囲気か情景を含んだ風景に興味があったように思える。

3) 都市景観とは 建築や都市において、西洋ではルネッサンス時代になって、街を整備し、美とバランスを重んじてより人間的な空間作りを使用とする考え方が出てきた。イタリアのフィレンチェがルネッサンスの発祥であり、ゴシック期に余りにも神の世界であったが、この時代になって、地動説、地球球体説、東方との接触、宗教改革、金融業の台頭等が起り、価値観が大きく変わる。ルネッサンスはフランス語で再生と言う意味であり、政治も文化もより人間的であったギリシャ、ローマに還ろうという大きなうねりであった。建築家・彫刻家であるブルネルスキーをはじめ、建築家、芸術家が美しい建築、街路、広場、彫刻、モニュメントをつくり、整った都市に仕立てようとした。

景観は単なる「モノ」の系ではなく、そこに暮らす生活者が心地よく見たり使ったり感じたりひいては誇りに思うものでなければならない。生活者が景観を解釈し、理解し、培った美意識が良い景観を構成する原動力となる。民族によって、美を感じ、美を作り出す

傾向や能力は異なる。DNAの中に組み込まれているのかもしれない。しかし、学習によってそれが変化することも事実である。また、新しく作り出された材料や技術によって、今までにない景観が生まれる。新しい材料や技術は、流通や情報によって、地域や国境を越えて全世界に広がることが多い。一方、人間の生活にとって、場所は絶対的な力を持つ。地形の気候もその場所独特である。場所にあった建築や土木施設の形態は景観に個性を与える。そして、余りにも自然や地域の特性を無視した人工物をつくると、必ずやしっぺ返しがかかることも、痛いほど分かってきた。新しい技術を導入しながらも地域性を重んじることが我々の責務であろう。

4) 超高層ビルと都市再生 世界の都市化の傾向と建築物の高層化が進み高層建築が街の景観を破棄している。都市化の進展によって都市景観が変貌してきたが日本と世界の歴史的な景観政策の違いがある。²⁾

「都市再生」の追い風を受けて東京や大阪で長高層ビルの建築ラッシュが起きている。しかし、「超高層ビルは低層住宅の街並み景観に似合わない」と考える住民と軋轢が生じる例が増え、自治体の首長や議長らに陳情や請願が相次いでいる。超高層ビル時代の到来に見合った都市計画制度に練り直す必要がある。

「閑静な住宅地に長高層ビルが建つと街並み景観を壊す」「三味線・小唄の街に超高層マンションは不釣り合い」などといった趣旨である。何故こうしたモメゴトが起きるのか。都市計画法は土地利用に関して用途規制している。

容積率 500%の商業地にあっても、一定規模の用地を集約し、公開空地を確保すれば総合設計制度を活用すると、実際には容積率 800%の開発もできる。都市計画には、都市全体を俯瞰してその地区にどのような性格の街にするか、地区計画制度がある。しかしこの地区計画制度を導入するには、手間と時間がかかる。

2 美しい景観を壊したものの

古い歴史を誇る街並みやその周辺で投機的開発の動きが激しくなっている。全国有数の古都・観光都市の伝統的景観を借景にリゾートマンションや転売目的の更地買いが横行し、歴史的街並みが虫食い開発で変容してきている。一方、街並みや景観保全を地域振興の柱に据える自治体や住民側も、そうした事態を憂慮しながらも決め手となる対応策を打ち出せないのが実情である。侵食され破壊された都市景観や街並みの要因の一端をサーベアーしてみよう。¹⁵⁾ 以下では、歴史的な寸描と都市景観に関する日本の韓国の簡単な指摘と提案を概観する。

1) 都市景観の変遷 戦後の日本の景観 幕末から明治に日本を訪れた外国人たちは日本の自然の風景を絵のように美しかったと、一様に感動の言葉で綴っている。自然ばかりでなく貧しくはあっても街並もまた個性があり美しかった。都市や街並を作る素材は、木や土や竹を主体にしているから自然と調和し全体に統一感がある。住む人々の努力によって清潔に保たれていた。それほど美しかった日本の都市景観が醜くなった契機は、二つの混乱期であり時代の変革期であった。明治維新で西洋文明が移入された明治初年と第二次世界大戦後の時期であろう。長い鎖国から開国し、先進文明に如何に追いつくかが課題であった。問題なのは世界大戦後である。壊滅的な敗戦と戦災の打撃を受けた日本は、すっかり自信を失った。

ドイツでは、復興に当たって古い街並や教会堂、オペラハウスなど自分たちの文化を復活させた。ワルシャワではナチスによって破壊された旧市街の中心を、ひそかに保全された図面や絵を頼りに完全復元する。景観復元は、ポーランド文化が再び生命を取り戻せるか、自分たちの存在意義を賭けたものだった。

ところが日本の戦後復興は、そんな文化価値に注目することなく、安あがり安易に使える街を作るという方法だった。経済が順調に回復し、復興から高度成長期へ転換したときも、景観に関してはまったく鈍感

であった。地下鉄・高速道路など新たな都市要素が加わりながらも、自分たちの都市の文化に誇りを持って育てていこうという思想がなかった。

街とは自分たちが住み、暮らし、学び、遊び、楽しむための共同の空間というハードな点と、その人々の生活、それを動かす仕組みや規則というソフトを含めた総体である。ヨーロッパ中世都市は年一度集まって宣誓を行うための仕組みやルールに従って協働して暮らす社会とその空間であった。

2) 街への愛情の希薄化 都市の景観は、ひとつずつの行動が積み上がってきて形成される。ひとつの建物や構造物を設置しようとするときに、その周辺やもう少し広い地域への関心を持っていれば、全体としての景観は整ったものになるだろう。だが実際は、政府機関までが自己中心に動く。政府も自治体も市民も、全員あげて街を考える発想も余裕もなく行動してきた集積が現在の都市の景観である。都市は外形的には大きく成長し、膨張してきたが総合的に都市に責任を持つものがない。首長や市民は、会館建設などのハコモノ建設にしか関心がなかった。しかし、街への無関心は、法律や役人のせいにしても始まらない。街への無関心は、市民自らの問題であろう。現代は都市の時代である。多くの人が都市に移動し集中した。集まった人々は、新しい地域でのコミュニティーを作ることになるのであるが、なかなか連帯意識が育たない。阪神大震災では、コミュニティー形成がうまくいったところは、初期消火や避難にあるいは救助にも極めて有効であったことは報告されている。

3) 効率主義とフロー優先 日本の経済はフロー中心であり、元々GDPで測られるのは、その都市のフローである。フローの効率を上げるには、文化的・歴史的蓄積も簡単に破壊する。一個一個の蓄積が破壊されるだけでなく、一つの異物(簡素で静寂な住宅地に突如としてペンシルビルや集合住宅の建設が始まる)の混入によって地区の景観という共同の価値が破壊されるが、数字の上では現れない。フローをあげる努力を

すればするほど、数字上は豊かになっても、文化的なストックを壊し貧しくなっていくという矛盾した構造によって、経済大国日本が成立してきた。ところが都市景観は積み上げのストックで形成されるものだから、継続性のある良質のものが造られなければならない。

一時は、異常な地価であった。現在でも欧米に比べれば高い。地価が高いとすれば、不動産投資側としては、地価の負担を減らすために、できるだけ敷地一杯に高層化へと向かう。技術的にも超高層建築が可能になり、法的に高さ制限を撤廃する運動が活発になり、東京都は1963年に実現させた。1965年には霞ヶ関ビルの建設が始まり超高層ビル時代が始まる。

これだけ機能が高度化した日本の都市で、超高層ビルが出現し高層化が行われるのは必然であった。しかし、問題は、高さ制限を撤廃した後、高層化に伴って都市景観がどのように変化し、それをどのようにするのが望ましいのかはまったく考えてこなかったことである。都市景観のイメージはなかった。建築容積率とは、いったい何か。この考え方の導入は開発業者・不動産側を歓喜させた。

4) 日本の原風景 日本の伝統的な風土に根ざす異文化からの再発見や欧米の都市の広場に見る日常性から観光へ連続的に対応した景観など、日本の現在の都市景観は日本人の原点を失っている。日本の文化的価値を高める国民の自覚が必要といわれている。「美しい日本」「日本は美しくない。」と言う二つの命題が対峙

している。都市計画から見るとヨーロッパの町と比較して、日本の古い街は整然とした街の姿をしているが、最近の大都市の景観は複雑で多様な人工物により汚染されている。昭和50年オイルショック以来、日本の都市景観は薄汚れた状態を呈し元に戻らない。

6) 「美しい景観を創る会」の提言 景観法を受けて次世代に継承すべき景観を守り育てる取組が全国的に広がり提言を見せる中、東京で「美しい景観創りに取組みと提言」と題したシンポを開き、法律施行を契機に、建築・土木・都市計画・造園など異分野12氏の「美しい景観を創る会」が発足した。中村良夫は七つの提言を行い、伊藤 滋は六つ醜い都市景観の類型を示した。そこでの提言は、都市景観思想の方向付け・動機付けとして三つの理念と七つの具体的な政策提言を掲げた。「2050 花菜列島再生に向けて」基本理念三つは、山気水脈の列島・日本文化の円熟・エコカルチャー文明として、1. 地域の地模様を描く 景観のマスタープラン 2. 都市の顔とシルエットをつくる 街並形成に重点をおいた市街地 3. 都市を文化の貯金箱とする 100年のライフスパン 4. 景観の筋書きを乱す夾雑物を撤去する 屋外広告物もゾーン規制 5. 地域の文脈を編みなおす 公共事業・地域整備を縦割り行政でなく総合的に考えていく 6. 日本の基層文化と森の村を蘇生する ファンドをそう創設 自治体が森を管理する 農山漁村 7. 専門家・市民・行政が三位一体で協働する 自治体が専門家の知恵を借りる

表1 醜悪景観「醜い景観25選」

早稲田大学建築学科尾島研究室が採集した「みにくい景観25選」

<p>①過剰な看板広告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前の消費者金融看板(栃木県JR宇都宮駅西口) ・並列する広告旗(豊島区池袋本町2丁目) ・インターチェンジ前の看板(群馬県水上町関越自動車道) ・電柱の無許可看板(中野区〔杉並区境付近〕環七沿い) ・街中の立体駐車場(江東区東陽町) ・紳士服店舗の看板(足立区加平) ・田の中の広告看板(東海道新幹線 品川~小田原間) 	<p>②美的感覚の欠如した建造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビル屋上の設備機器(豊島区池袋駅東口) ・寺院敷地内の保育所(台東区谷中) ・郊外のラブホテル(さいたま市岩槻区) ・歩道上の宝くじ売り場(豊島区池袋駅東口) ・鉄道の高架下(兵庫県芦屋市) ・首都高と道路に挟まれた建物(港区麻布十番古川沿い)
<p>③公共の秩序を乱す景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道上の放置自転車(埼玉県JR川口駅前) ・商店のみ出し陳列(豊島区池袋) ・商店の立て看板(新宿区新宿3丁目) 	<p>④行政の無策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地近くの産業廃棄物(埼玉県八潮市) ・密集した電線(中野区中野) ・切り込みの強い街路樹(広島県福山市) ・伝統的集落の電柱(群馬県水上町)
<p>⑤繁栄から放置された景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方都市のアーケード街(福岡県大牟田市) ・廃業したショッピングセンター(福岡県大牟田市本町) 	<p>⑥壊された川岸の風景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川に架かる首都高(中央区日本橋) ・川と道路に挟まれた建物(渋谷駅東口渋谷川沿い) ・手入れの悪い護岸(新宿区高田馬場神田川)

会の代表の伊藤滋は、市民の多くは、醜い風景を除去することこそが都市を美しくする第一歩として雑誌「文芸春秋」上に6つの類型の醜悪景観「醜い景観25選」(表1)公表した。³⁾6つの根拠として、①過剰な看板 現代消費社会と広告とは、切っても切れない関係にある看板広告 ②美的感覚の欠如した建造物 貧相なビルや無神経な歩道橋 ③公共の秩序を乱す環境 市民が社会のルールから逸脱する振る舞いをした結果醜い景観となる ④行政の無能・無策 街づくりに自治体のイニシアチブは欠かせないが汚い景観を棚ザラシ ⑤繁栄から放置された景観 長引く不況を背景に目に付く ⑥壊された川岸の風景 都会の汚い水辺の多さは、眼に余る 以上を指摘した。

7) 美しい都市・醜い都市 五十嵐太郎は、よい風景 悪い風景の例として清溪川復元プロジェクト(写真1)を簡単に紹介する。⁵⁾

清溪川はソウルを中心を流れる川だが、戦後に暗渠化し、その上に高架の道路も建設された。

しかし、21世紀に入りこの改修プロジェクトによって、道路を撤去し、さらに覆いを外して川を再生した。

春の小川で有名な渋谷川では二重化して蓋をするのに対し、ソウルではフタを外したわけである。

2002年、清溪川の復元を公約にした(李明縛)市長が当選。2003年に工事を開始し、2005年10月に完成したが、オープニングの時は、大勢の市民が詰めかけ、水辺を喜んで歩く姿が大々的に報じられた。

清溪川では、1958年に覆蓋工事を始め、61年に道路が開通し、67年から高速道路建設が始まった。高架は



写真1 ソウルの川(チョンゲン) 河川改修
京都賀茂川からの景観 水辺の風景

78年に完成し、当時は経済成長のシンボリック的存在とみなされていたらしい。だが、今回のプロジェクトによって、およそ47年ぶりに清溪川は人目に触れたのである。これを祝して記念切手も発行された。ちなみに、2005年は、韓国にとって開放60周年の節目でもある。市の予算によって遂行し、日本円で360億円程度がかかったという。東京都の渋谷川のケースとは大きな違い故に色々考えさせられる事例である。

驚かされるのは、その長さである。全体では凡そ6kmに及ぶ。この工事はソウルでは単なる川の復元に留まらず新しい都市軸としての清溪川を、都市の在り方・問題解決の方法とし、将来は一带が全て大きく変容するだろう。清溪川のプロジェクトによって、新しく生まれた景観とはいかなるものなのか、これはかつてなかった新しい川の創造である。

もちろん、同じ場所に川は存在していた。しかし、その事実だけが継承されており雰囲気は全く違う。現在、川のレベルは道路から数メートルも低く設定されている。かつて、清溪川は頻繁に氾濫し、浸水が起きたり、スラムでは火災が発生したという。だが現在は水深40cm、流速毎秒30cm程度の絶対に人が溺れない川になっている。川沿いは水深が浅いおかげで手すりはない。ランドスケープは周到にデザインされている。

2005年横浜国立大学の韓国からの留学生「崔熙元」が卒業設計で清溪川をとりあげ、学内で最優秀賞を獲得した。消えていく風景に焦点を当てた興味深い作品である。黄鶴洞(ファンハクトン)の蚤の市 高架道路沿いでは、商業地域が自然に形成された。プロジェ



クト遂行後も民衆のコミュニケーションの場の継続を提案した。

崔によれば、「チョンゲチョン」は歴史の流れの中でどの時期にも主演だったことがない。いつも表に出されるソウルの姿とは違う裏のソウルでもあった。「清流と溪谷の川」を守っていたのは、韓国政府でもなく都市開発業者でもなく庶民たちであった」という。景観を考えると、単なる記号の操作ではないはずだ。そこに複数の記憶がせめぎ合うことを踏まえたうえで慎重に対処していくべき問題である。

8) 福岡・まちこわし大賞 福岡住環境を守る会の案内を紹介しよう。⁴⁾

1. 「まちこわし大賞」とは、その主張を以下に記す。

わが国の醜い都市景観の三大原因は、調和の取れていない建築郡、無秩序に出されている看板、蜘蛛の糸の様に張り巡らされた電線にあるといわれている。わが国の景観に対する取組は、欧米に比べて大きく遅れているのが実情である。アメリカのサンフランシスコでは、その年のベスト3とワースト3の建物を公表しそのツアーが組まれている。そのため施主も建築士もワーストにならぬ様に努力している。ヨーロッパでは、周囲に調和しない建物や看板は最初から規制されている。わが国では建物も看板も持ち主・借主の好きなように建てている。建物内部は個人の自由だが、外回りは公共空間であると言う認識は日本では乏しい。例えば、部屋の中では裸でもいいが、その姿で外に出れば罪に問われる。自分の土地・建物に何を建て、どんな看板を出そうが勝手と言う考え方は、もう変える時代ではないか。

景観は市民の権利であり、それを破壊するのはたとえ公共工事でも許されない時代に入った。そのことを端的に示したのが広島県福山市の鞆の浦判決である。

2. 「まちこわし」とは、私たちは、「まちこわし」とは単に醜悪な建築や看板だけでなく、もっと広義に解釈する。またすでに完成したものでなく、工事中、計画中的のものも含めて考える。具体的には、自然や緑を、

破壊する行為・歴史的史跡や建築物を、破壊する行為・安全・安心を破壊する行為・景観・眺望を破壊する行為・地域のコミュニティを破壊する行為・それらを許す法律や条令を挙げている。

3. 賞の影響と波紋 全国を眺めて景観賞はあるが、その反対の賞はない。そこに突然飛び出した「まちこわし大賞」。そのインパクトの強い名称から当初驚きの目で見られた。しかしテレビや旅行で見られるヨーロッパの町と、私たちの町との違いに啞然とする。一体何が違うのか?おもちゃ箱をひっくり返したと形容される日本の景観。そこには景観に対する市民・行政・業者の考え方の違いがあり、政策の違いがあった。同時に社会問題となっている児童買春につながる出会い系看板が、我が物顔に市内を走り回り、ピンクチラシの何万枚もの匹敵する巨大看板が規制もされずに堂々と出てくる。これは大人の責任である。その問題意識はマスコミも共有した。そして福岡の「まちこわし大賞」は話題になった。

3 都市景観に求められるもの

1) 景観の魅力と心の故郷 ローマ大学建築学部教授パラオ・ファリーニは、「欧州人の自分たちの暮らしは歴史の上に立脚している」という考え方が都市アイデンティティーを守っていると分析する。⁶⁾

今日、ローマやベネチアのように、旧市街の歴史的な街並みを守るために、古い建物を建替える際、様式や高さ、外壁の色などを一切変更してはならないルールを設ける都市は少なくない。厳格ルールと暮らし歴史の上に立脚し変更許さぬ。英国での眺望・景観保全の歴史は古く、大聖堂周辺での建築の高さ規制に行政が着手したのは1938年であった。前後して欧州各国で第二次世界大戦前から歴史的な都市景観を守る取組みが行われてきた。オーストリアでは1923年、州法で建築物の概観は「地域の風景に相応しいものでなければならない」と規定されたし、イタリアでは1939年の「自然美保護法」で、景観計画の立案が定められた。フラ

ンスでも 1943 年、歴史的記念物の半径 500m のエリアで景観を規制する制度ができた。¹⁴⁾ 写真 2・写真 3

2) 生活の中の潤いと安らぎ 都市は人間が人間らしく住むためのものであり、そのためには潤いと安らぎが必要である。日本は水にも緑にも恵まれすぎている。それが却って潤いに無関心にさせ、都市砂漠といわれるような状況を作り出したのかもしれない。

都市景観は一般的には三次元の構造物である建築が空間的に基本を占めるが、それらを空間として仕上げていくのが水と緑である。この扱いが景観形成のデザインでは重要である。自然に与えられた海、川、湖などの水際線は、景観形成上の要点になる。ロンドンのテムズ川、パリのセーヌ川などが眼に浮かぶが東京の隅田川・多摩川、京都の鴨川、大阪の道頓堀が景観の軸として十分に使われているとは言いがたい。韓国ソウルの清溪川（チョンゲチョン）は改良プロジェクトより 47 年ぶりに現大統領李明博が市長のときに元の川の潤いを回復した。水辺を愉しく歩けることはひとつの条件である。日本各地の川土手に桜堤がある風景は春のハイライトであった。花見の客が土手を踏



写真 2 ケルン大聖堂の周辺



写真 3 ロンドンのセントポール

み固めてよいといわれて、景観は土手の維持に役立っていた。緑は都市に人間的な潤いを与えるが、実際に酸素も供給し欠かせない。これまで土地の有効利用という経済原理の中で軽視されてきたが、今後は景観面でも重視されるべきである。

大緑地・公園は予め計画しなければ確保できない。特に都心のようなビルの林立する濃密なところにはできるだけ緑を確保するのが景観上も好ましい。日本の道路構造令では、街路樹の設置には一定の道路幅が要る、と決められている。

3) 多様な中の纏りと整合性 景観で見た目では求められる美しさは、先ず統一性である。住民が街の街並みという協同作品を作るのだという意思の表現として美しい。遠景で一番眼に入るのは屋並ではないか。統一された瓦の屋根が同じような高さで波のように続いている姿。ドブロブニク（スロベニア南部の城塞都市 写真 4）の城壁に上って見る赤い屋並みの風景は実にすばらしい住民の傑作である。山陰線の車窓から見える集落の赤い瓦の家並みなども歴史と風土が感じられて美しい。

近影で目立つのは壁や窓である。中部ドイツの木組みは建物の前面に見せている「ファッハベルケ」（ドイツ中央部のホンベルグ 写真 5）といわれる形態は街全体の風景の雰囲気形成に少しずつ変化のある統一性で実に美しい。これは日本の中仙道における奈良井の木造の家並みとは違った姿の地域の風土を形作る一大景観を形成している。統一性は美しい都市景観を創る原則であるが、そこに多様性を織り込むことによって個性的な美しさを創る場合もある。



写真 4 ドブロブニク（都市の全体景観）



写真5 ホンベルグ (伝統的な木組の家並み)



写真6 清水寺からの街並

4) 地域の風土と歴史の表現 昔の都市は、その素材に土地のものを使っていたから、自ずと風土性が表現されていた。特に現地で焼いた瓦にはその統一性にも役立った。現在では土地に関係のない大量生産の工業製品を使うので、景観の風土的性格が減ってしまったのは非常に残念である。以前日本の至る所に存在した藁葺屋根の民家が減ってきたが、石川県の五箇所村や京都府の美山町などによく保存されている。沖縄には独特の赤い瓦を風で飛ばされないように、漆喰で固め、赤瓦と白い漆喰のコントラストと大きな軒の屋根は美しかったし風土性がよく現れたものに、どの屋根にもシーサーという獅子の焼き物が乗っていることである。



写真7 賀茂川からの大文字山

5) 社会と時代の象徴 多様な多数の人々が集まって創る都市には、その都市の歴史を語り個性を示すモニュメントが欲しい。それらは市民の心をひとつにし、共感を呼び、街への愛情を育む。都市景観のポイントになればなおよい。時勢が変わって意味を失ったり政治性の濃いものでマイナスイメージのものは時間の経過や歴史的に淘汰されて破壊される例もある。ソ連邦におけるスターリン像やレーニン像、イラクにおけるサダム・フセイン像などは、時代の流れとともに姿を消した。

モニュメントにも、都市そのものを示しているようなシンボル性のあるものもある。都市景観全体を代表し、その締めになっているようなものがシンボルである。都市にとっての機能を持ち、景観上市民や来訪者にとってシンボルと感ぜられるものは長持ちがする。

塔・橋・広場・劇場・街路・宗教的建造物など。

一方でシンボルは狙われる。ニューヨークの世界貿易センタービルは9.11同時多発テロで崩壊した。

6) 街並みの中の記憶の仕組 近影として大きな影響を与えるものは、ストリート・ファニチャーと呼ばれるものである。例えば、ベンチ・標識・車止め・バス停留所・キオスク・ゴミ箱・看板・地図・案内板・電話ボックス・フラワーボックス・郵便ポスト・水のみ場・消火栓・チャリティーボックスなど、

或いは電柱、自動販売機までも適宜にデザインされ配置された都市景観としての調和と統一性を持たばこの範疇に加えて良いかもしれない。

7) 遠くを眺める視点

昔の権力者は高い眺望点に立って、街を見下ろし、その支配を確かめることをしていた。高い眺望点から

街全体の景観を見下ろすのは権力者であった。日本各地にある城の天守閣は、城主が敵襲に備える見張りのほかに、民を見下ろし、民にその権威を仰ぎ見させて、民衆を統治するためにつくった。この眺望点からの景観は城主の独占物であった。西洋の古い街にはたいてい市庁舎や鐘楼、寺院や塔や、時計塔などがあって、市民も上から街を一望できる。登ると統一した屋根が続いていて、気持ちがいい。この場合都市の景観は市民のものであった。眺望を守るという視点では眺望を守る石川県の白山を遠望する眺望 681 点がある。

現代では、眺望点はどこでも市民に開かれるようになった。高層ビルを建てて新たな眺望点を作る例も多い。都市が一部権力者の独占物でなくなった証拠である。最近はこうした高層ビルが従来の眺望点を邪魔して、しばしば眺望を遮る。パリの眺望点はエッフェル塔、凱旋門、モンマルトルの丘に限られている。眺望

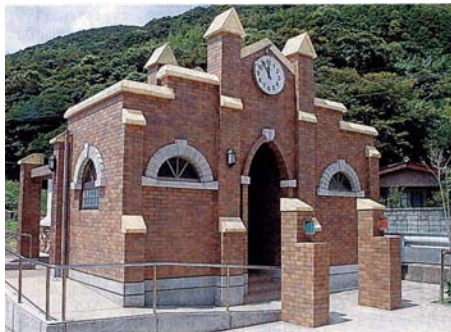


写真8 教会を模したトイレ



写真9 米国の巨大広告

点は市民の財産として大切にしておくべきである。ロンドンの眺望点は、セントポールとビッグベンを見通すことを根拠にしている。

8) 遠近の風景の調和 街並みや通りの両側に家が立ち並ぶ向こう三軒両隣6軒が基本の構図である。

長崎県五島市奥浦町にある教会を模したデザインの公衆トイレが波紋を広げている。世界遺産の暫定リストに登録された「教会群とキリスト教関係遺産」の一つ、1908年に建設の堂島教会の近くで年間2万人を超える観光客のために市が建てたが、信者は「信仰の対象をトイレにされるのは抵抗がある」と反発。市の担当者は、「観光客のためにトイレは必要。地元から要望があった。デザインは景観に合わせた」と胸を張る。

米ロスアンゼルス市が、ビルの壁面を覆う巨大広告「スパーグラフィックス」の撤去に力を入れている。

「街の景観を乱す」として禁止条例を制定した上、広告掲示者の逮捕まで踏み切り200以上もある広告を一掃する構えだが、広告業者側は「表現の自由を奪う」と猛反発している。

漫画家の住宅(写真10) 模図かずお氏が建てた住宅の赤白ストライプの外壁の住宅が、周辺の住民二人が「閑静な住宅街の景観を壊している」として外壁の撤去などを求めた訴訟の判決で2009年1月29日東京地裁の決は「景観の調和を乱すとはいえない」として住民側の請求を棄却した。その他の事例を項目だけ挙る。都市高速道路架橋と日本橋(写真11) 町屋とマンション(写真12) 歴史的な景観を借景にしている。宇治の平等院の背景のマンション建設(写真13) 原爆ドーム



写真10 模図かずお邸宅 色彩デザイン

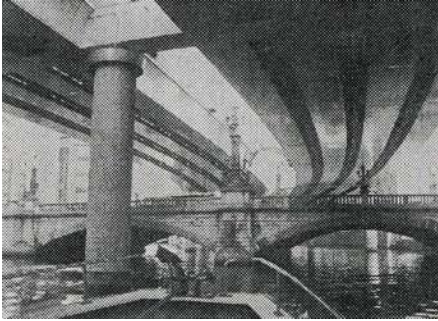


写真 11 日本橋の景観 (都市高架橋の影)

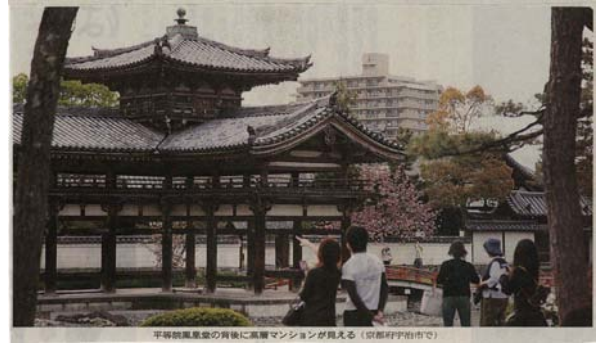


写真 13 平等院の背景



写真 12 町屋とマンション

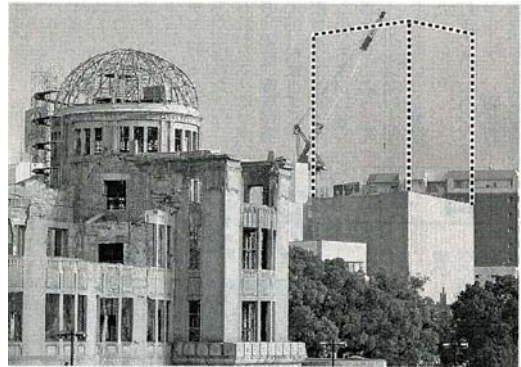


写真 14 原爆ドームと背景のマンション

の近距離に高層のマンションが計画されている。(写真 14)

4 都市景観の特性を考える

都市景観の構造特性を六つの次元で以下に示す。

1) **全体像を対象にする** 景観とは、地表のあるままとまった地域を総合的に捉えた全体像と表現される。景観という言葉の表現は、学術用語で風景は一般に使用される言葉と解されるが、通常はあまり区別されずに慣用されている。地理学上の概念を使って概念を理解しているが、都市景観とってその特徴を考えてみると、自然の風景の中に、人間が好みによって種々多様な人工物を工作し配置して、視覚に入るすべての範囲を含めた総体として都市景観は説明される。全体としてひとつと捉えるのが景観である。しかし、視覚を中心にししながら、他の聴覚、臭覚、味覚、触覚などを補助的手段にも使う。小鳥の囀り、海の打ち寄せる波

の音、広場での群集のざわめきもその場の風景や景観の構成要素であり重要な役割を示す。

2) **地域の個性を現す** 景観は地域固有のものでありその地域から切り離しては存在できないし移動もできない。景観まちづくりは、当然地域に密着している。先ず街の印象は、視覚的に目に映る周囲の風景は基本になる。山、川、道路、建築などの配置と形態が人間の感性にうったえる。地域に密着して存在するとは、地域の風土や文化や歴史を背負いながらその地域の個性を存在理由を發揮しながら住む人訪れる人にある種の感動と印象を与え再来を期待する。

3) **万人に開かれる** 景観は見ようと意識すれば、一部の特定の人でなく万人のものである。特定の庭園のように閉鎖されて見ることのできない空間は都市の景観とは言わない。万人に解放され開かれた空間でなければならない。自分の街の景観でありながら市民が自分たちのものとは意識しないできない時代があった。都市景観の本質は、一部の王侯や貴族や大名の独占物ではなくそこに住むすべての人の共有物であり生活者が景観の主人公であるべき性質を持っている。その舞

台の演出者でありプレーヤーでもある。街を見下ろす少し高いところがあれば、都市景観は誰にでも一目瞭然である。神戸の六甲山からの夜景や函館山の函館市内の夜景は、都市の全体像を見せてくれる。城の天守閣は、城主の権威を示す象徴であったし、庶民は一生そこに上ることはありえなかった。眺望はかつては、軍の要塞であったり為政者の権威を示す独占物であったが現在では一般市民が自由にその眺望を満喫することができる。

4) 歴史的な存在である 都市は歴史的な存在であり、その景観は都市の歴史を語るものである。都市は歴史とともに変化するが、変容する景観の中にその記憶を留めておくべきである。歴史性をもつ都市は重厚な個性を示す。歴史的なものの保存は単に懐旧のためでなくその町の品位や風格のためのものであると昔の文人が語っているのは都市の歴史性を示すものであろう。情緒的な懐かしさだけでなく、その歴史的な遺産はその町の存在理由でもある。歴史的な深みと厚みのある街に惹かれるのは、その町が歴史の中に蓄えた文化に他ならない。歴史的な景観の保全は街づくりの重要な課題でもある。

5) 日常生活を表す 西ヨーロッパの都市を訪れると、街路や広場、公園などの公的な空間で繰り広げられる市民生活の中の冗長な空間の使い方に感動する。そこには観光客があり、地域住民の老若男女の安らぎと憩う人々のコミュニケーションや交流の自然な風景がある。物的な景観がその地域の人々の交流の舞台となっている。ただの大きな広場は、非人間的な軍隊の行進の場であったり、権力者の権力の誇示の場であったりしたときがありあった。街づくりで重要なことは、ハードだけでなく、その場を如何に使い活用し楽しい場とするかというソフトを如何に演出するかではないか。国民性や地域に住む人間の生き方や文化に対する表現がその活用の舞台となり広場や公園の美しい都市景観の一部を担う。

6) 社会を映す 景観は歴史的な存在であると同時に

に、現在の社会の状態をそのまま反映している。社会状態が全体主義であれば、硬直的な姿になるだろうし、人間性を大事にしている社会では、潤いのある爽快な楽しい景観になるだろう。景観は主として視覚に反映する社会の縮図ともいえる。時間の経過の上立つ景観は都市の歴史を反映するが、それをどれだけ生かしているかは、現在住む市民の意識と行動に関わっているといえよう。モータリゼーションによって現代都市の風景は大きく変容されているがベニスのように車を入れずして歴史的な景観を保っているものもある。日本のどの都市の交通機関のターミナルに行っても見受けられる放置自転車は都市景観を醜くしている要因であるが都市住民の重要な足でもある。

5 都市景観への取り組み

1) 伝統文化と現代都市のせめぎあい 古都京都の都市政策と京都の景観問題に関する最近 20 年間の動きを、京都市の景観規制、伝統的な町屋の変貌及び高層化と都市景観批判と現実の課題を概説する。

(1) 世論調査 古都の景観と開発に揺れる 1991 平成 3 年朝日新聞の古都に関する全国世論調査によると、景観と開発に揺れる古都の姿をどのように見ていたのか。五重塔と肩を並べるような高いビル。次第に姿を消していく古い街並み。山の緑にも開発の波が迫る。古都の文化的遺産や自然環境を守ろうと「古都保存法」が制定されたが、京都では、JR 京都駅やホテルの高層化を巡って賛否が渦巻き、奈良・鎌倉でも歴史的景観や緑地の保全問題が起きていた。「古都の景観」をテーマに、全国と京都 奈良・鎌倉の三市を初めて行った世論調査では、古都の現状を巡る様々な問題が明らかになった。(図 1、図 2)

古都の魅力・京都タワー・高さ制限・景観保護・保存対策・現地報告を種を主要テーマにしての個別面接調査結果によると、建物の高さ規制問題では、全国で 85%、京都で 75%が「制限が必要」と容認。景観や街並みの保存に必要な多額の費用負担については、全国

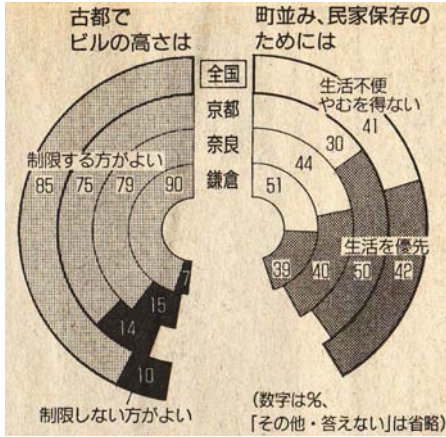


図1 アンケート 景観規制

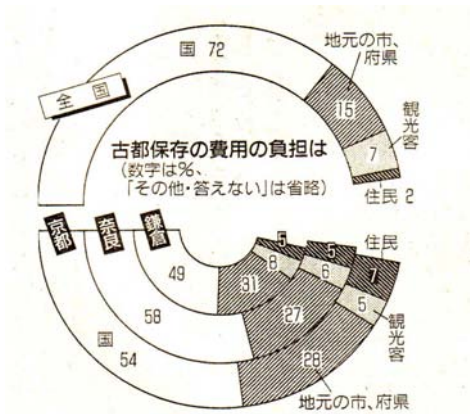


図2 アンケート 保存コスト

の72%が「国が負担すべきだ」と答え、国の積極的な対策を求めた。しかし「保存か生活優先か」では、全国の見解は割れ、京都駅の高層化問題でも京都市民の賛否は極端に分かれるなど、住民の暮らしへの配慮と地域活性化を望む声も強いことが分かった。この結果に対して識者の見解は、短い表現で以下のように述べている。加藤周一は、欧州を見習って積極保存を、塚本幸一は、町の活性化、時代に即して、田村 明は、都市の個性への配慮が必要であると論評した。²⁴⁾

(2) 京都の景観 古都の伝統的な景観を未来に伝えるため、京都市が、建物や広告への規制強化による総合的な保全再生策を打ち出した。市街地全域で高さやデザインなどに制限を設ける。全国でも例のない大胆な取組みであるが欧米では珍しいことではない。京都市は2007年2月議会で関係条例などを制定し、新年度の早期実施を目指している。京都では昔ながらの美

観が急速に失われつつある。五山の送り火や比叡山の眺望が、ビルに遮られている。町屋の家並みが次々とマンションに変わる。新規な屋外広告物が氾濫している。市はこれまでの市街地景観条例の制定や特別保全修景地区の指定など、先駆的な対策を実施してきた。だが、1990年代には、経済の活性化を理由に高さ60mのホテルや駅ビルの建設を認めた。¹³⁾

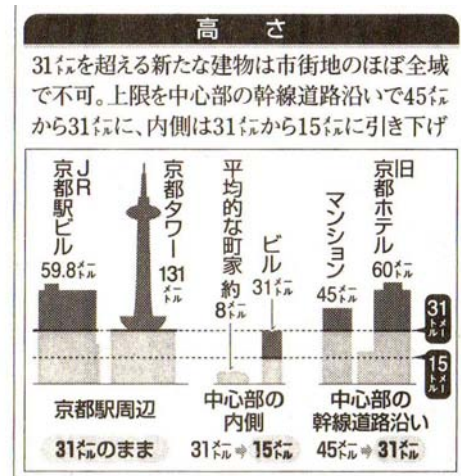
京都の景観が損なわれるとして反発する京都仏教会との深刻な対立を招いた。(表2)(表3)

この対策は、景観法や都市計画法などに基づき、細かく地域にわけて、それぞれの特性に合うように、建物の高さ、屋根の形や外壁の色といったデザイン、屋外広告物を制限する。商工会議所は規制案に賛成だが、広告業界などは「私権の制限になる」と反対している。京都の伝統的景観は、国民全体の財産である。風情のある街並みは、幾多の文学や芸術作品を生んだ。盆

表2 京都の景観施策

京都市が素案で示した景観施策の概要	
建築物の高さの最高限度の引き下げ	<ul style="list-style-type: none"> ・市中心部の幹線道路沿いでは現行の45mから31mに ・鴨川西岸では現行の15mから12mに
屋外広告物規制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上広告を市内全域で禁止 ・点滅式ネオンを市内全域で禁止
デザイン規制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産周辺では日本瓦や土壁など和風デザインを義務化
眺望規制	<ul style="list-style-type: none"> ・京都らしい眺望景観などを保全する新条例の制定

表3 京都高さ制限



地を囲む山々は、多くの著名な庭園の借景になった。

京都への観光客が 4700 万人もの人々をひきつけるのは、日本の歴史が生んだ財産が多く残っているからである。その価値を高めてきたのが景観である。消えるに任せていけば、経済的にも大きな損失になる。規制を踏まえた建物の広告のあり方に官民で知恵を絞るべきであろう。1200 年の歴史に培われた古都の取り組みは、全国的にも大きな影響を及ぼし、各地の景観保全に向けた重要な第一歩となればよい。²⁷⁾

(3) 京町家の魅力 吉野源太郎は、街の姿を決める地域住民の心と景観問題に観る京都の教訓として、ニューヨークと京都で人口当たりの火災発生が三倍から四倍違う、問題は住む人の心構えではないか、と指摘している。²⁶⁾

危機に瀕している人類遺産の保存運動を進めるワールド・モノメント財団 WMF は 2010 年の世界各地の危機遺産 93 箇所のリストを発表、京都の町屋を「建て替え等で取り壊されつつある」として選んだ。日本では唯一のリスト入りである。

京都の町屋は江戸時代に原型が生まれ、WMF によると職住一体型の伝統的な生活様式の一形式。近年マンションなどへの建て替えが進み「京都の景観と伝統的な生活様式の歴史が失われつつある」ことを選出理由に挙げた。

町屋といわれる建築様式の民家は現在、市内に 2 万 8 千軒あるが、その内毎年千から千五百軒が消えていく。20 年も掛からない内に今日の街の佇まいは消滅しかねない。京都市は景観保存行政に先駆的な実績を挙げてきたといわれるが。町や保存の市の予算は僅か 5 千万円。対象に指定された町屋は全体の 6%に過ぎない。(写真 15)

(4) スカイラインと歴史遺産 西山卯三の論点の要点を以下に概説する。²³⁾ 1990 年、今京都では「京都ホテル」の高層化と JR 京都駅改築コンペで、都市景観の在り方が大きく注目されている。それはここ十数年来議論されてきた町並みなど「小景観」でなく、都



写真 15 町屋の活用

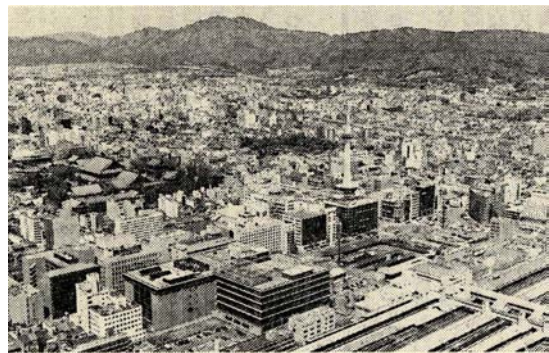


写真 16 京都のスカイライン

市の「大景観」をどう考えるかという問題に関わる。明治以来殆ど置き去りにされてきた「大景観」の問題が、今開発規模の巨大化と超高層建築の出現で鋭く問われているのである。

歴史的都市の中には「伝統的建造物群保存地区」といった形で凍結保存すべき地区もあるが、一般的に言って都市の建築物は、新陳代謝によってどんどん変わっていく。中途半端な規制などすべきでない。次々に新しくなる街は都市の活力の表現である。しかし歴史都市のスカイラインは、その都市固有の貴重な歴史遺産として扱わねばならない。特に京都は東北西の三方を山並みで囲まれ、その盆地景観を見渡せるスカイラインが都市景観の特質で、これを守ることは、その死活問題である。都市の持っているスカイラインの重要さは昔から強く意識され、支配者は特に気を配ってきた。北山・東山のスカイライン (写真 16)

(5) 京都駅 京都の景観守れるか 1991 年の朝日新聞の記事によると、年間 4 千万人以上の観光客を向い入れる京都で、景観論争が再燃した。三年後の平安建都 1200 年記念事業の目玉として計画されている。JR

京都駅の改築高層化計画が、実現に向けて動き始めたためである。事業主体の京都駅ビル開発会社が国内外の建築家七人に委嘱していた設計案は1991年4月25日に公表された。ビルの高さは約60メートルから最高120メートルまであり、七案とも同地域の現行の高さ規制を超えている。駅ビル高層化には京都仏教会が反対の姿勢を打ち出し、約2千人の市民が知事や市長、会社を相手に公金支出差止め訴訟を起した。^{20) 22)}

日本の古都であり芸術文化の宝庫ということで第二次世界大戦で大きな戦災を免れた京都市。都市計画の中で他都市と比べ際立っているのが建物の高さ規制である。1988年4月、建築基準法に基づき市が「総合設計制度」を導入、高度地区にそれぞれ高さのガイドラインを設けるまで、市内では原則として31メートルを超える高層建築物の建設が認められなかった。ただひとつ例外として、京都駅前立つ京都タワー131メートルである。市を二分する景観論争が当時起きた。市は、建築物でなく「巨大工作物」という解釈をとって“超法規的”に認められた経緯がある。結局、原広案が採用され1994年に建設された。京都駅 59.8m 1994 京都の景観が守れるか。(図3)

(6) 京都市の景観政策を考える 景観として何が問題か。京都市では2007年9月から、古都の景観を守るために、都市部では異例の厳しい高さ制限を盛り込んだ新たな景観規制を始めた。高さ制限では、中心市

街地で45メートルだった高さの上限を31メートルに引き下げ、「清水寺から見下ろした街並み」「賀茂川から見上げた大文字の送り火」など、京都を代表する眺めを遮る建物の高さなども規制する。新しい規制を上回る高さのマンションやビルは約1800棟もあり、建替え時には現状よりも低くする必要が出てくる。この新たな景観政策に対しての対応を聞いてみた。

京都仏教会は寺院の周辺に高いビルが建つのは好ましくない、神社仏閣はあって京都だし、日本の良さは京都の神社仏閣の伝統文化にあるのが、周辺をきっちりと整備するという市の方針を積極的に応援する立場を採る。一方、住環境を考える会は、大都市では、限られた土地に皆が住もうと思ったら、建物は高層にならざるを得ない。しかもマンションは、法令に沿って京都市の許可を得て建てられたもので、住民はルール違反をしていない。今になって景観を害するからといって高さ規制をするのは、ルールの変更であって、到底住民が納得できるものではないという主張である。

2) 街並修景 規模小さい自治体の小回りの利く小布施の街並修景・生態系保存 自然景観の保存運動の綾の照葉樹林などの例がある。

3) 建物景観規制している自治体の主な事例 青森県 市川市 小田原市 長野県 愛知県 伊丹市 福岡市 (図4、図5) (表4、表5)

6 都市景観づくりの手法

景観は多くの市民の日常行為の積み上げで出来るものだから、住民の納得いくルールが必要である。

1) 景観大綱の策定 国土交通省は2003年3月31日までに、歴史ある街並みの保全や電線の地中化などにより、個性があつて観光面でも魅力のある景観を作るための「美(うま)し国政策大綱」を作成することを決めた。国交省はこれまでバリアフリー化など福祉や観光で政策大綱を作成してきたが観光では始めてである。2003年初めに事務次官をトップとする省内組織をつくり6月までに纏める方針であった。



図3 京都駅コンペの作品



図4 景観規制を巡る最近の動き



図5 景観規制の地図九州

政策大綱には景観の保全を求めると自民党で検討していた「景観基準法」の作成や、屋外の看板や張り紙などを景観の面から規制するための屋外広告物法の抜本改正などが盛り込まれる。新大綱にはこの他①歴史的街並みの保全や美しい町並みの形成、無電柱化の促進などを通じた個性ある街造り②道路や川沿いなどの緑の整備③道路沿いの建築物の外観を揃えるなど統一性のある景観作り――などが盛り込まれる見込みであった。国交省の五つの政策目標の一つに「美しく良好な環境の保全と創造」があり、グローバル観光戦略も観光交流空間づくりを打出している。大綱づくりはこの具体化になる。(表6)

2) 環境アセスメントの導入 2003年国交省は、公共事業に景観アセスメント(評価)制度を導入すること

を決めた。橋や公民館を建設する際に、地域の風景に溶け込んでいるかなどの点を有識者や住民に評価してもらい、違和感があれば計画を変更する。景観基本法の制定も目指し、地方自治体に景観を損なう屋外広告物の規制権限を付与するなど総合的な景観対策に乗り

表4 景観を守る手立ての例

景観を守る手だての例		
手法	狙い	導入自治体
街づくり条例による事前届け出	土地取引や開発事業を数カ月前に自治体に届け出るよう求め、住民に早期に知らせる	東京都練馬区、府中市、国分寺市など
地区計画や高度地区の指定(都市計画法)	指定地域の建物の高さを制限	茨城県守谷市、東京都国立市、神奈川県小田原市など多数
緑地協定(都市緑地保全法)	一定地域内での緑化割合、植栽位置、生け垣の形態などの取り決め。市区町村長の認可が必要で、後からその地域の土地所有者になった人にも効力は及ぶ	千葉県市、千葉県我孫子市、東京都世田谷区など多数
土地の細切れ利用の防止	条例や自主憲章を制定し、一定面積以下の取引を制限	兵庫県芦屋市(六葩荘)、東京都世田谷区(成城)

表5 景観を巡る自治体の取組み

景観を巡る自治体の主な取り組み	
神奈川県小田原市	中心市街地の建物を、小田原城の天守閣の頂点(標高68.3m)より高くしないように規制
新潟市	中心部を流れる信濃川沿いの景観を守るため、建物の高さを原則50m以内とし、外観も規制
宮崎市	派手すぎる外観の建物をなくすため、市内全域で、色彩を「彩度」と呼ばれる数値で規制
滋賀県近江八幡市	水辺や里山と調和した景観を守る「水郷風景計画」を作り、屋根の材質や外壁の色などを規制
長野県小布施町	農村の風景を守りながら定住者を増やすため、家は「切り妻」の瓦屋根と茶色い外壁とすることなどを規定

表6 美しい国づくり大綱

「美しい国づくり大綱」の主要施策
▽公共事業に景観アセスメント
▽景観に関する基本法の制定 国や地方自治体の役割を規定
▽景観形成ガイドラインの作成 高層ビルの航空障害灯などの基準改正
▽景観形成重視の原則化 ガードレール、標識などを景観配慮型に
▽緑地の保全、緑化推進 大規模ビルの緑化を義務付け
▽屋外広告物規制の強化
▽電線などの地中化の推進
▽保全すべき景観資源データベースの構築

出す。公共事業での景観重視は、2003年に公表された政策大綱「美しい国づくり」に盛り込まれた。例えば橋や建物を建設する際に、計画・設計などの各段階で、建築物のデザインや色彩、大きさなどをコンピュータグラフィックスや模型などを利用して提示する。それを基に住民や有識者が景観との整合性を評価する。田園の中に突然出現する派手な色彩の橋など、地域の風景を乱す公共建築物を無くすのが目的である。評価方法は年度内に決めるが、景観の良し悪しは主観的に判断するところが大きく、個性的な建築物が建てられなくなる可能性もある。

大綱は景観基本法の制定も掲げる。美しい景観を保全・形成するための基本理念を唱い、地方自治体に景観を保つための総合計画を作成するよう求める。

3) 景観保全の街づくり「京町家」再生に動く 伝統の町並みが残る地域や別荘地などで、景観保全に取り組む動きが広がっている。マンション建設の増加に対応して、行政が建築規制や都市計画の見直しなど街並み保存の施策を展開している。住民同士で景観保持の建築協定を結んだり、町屋などを民間に有効活用してもらおう試みが始まっている。地域の歴史的資源を維持、継承しつつ活性化につなげたい考えである。

政府の都市再生本部は2003年1月に「歴史的な佇まいを継承する街並み・まちづくり協議会」を設置した。中心市街地の空洞化に悩む地方都市再生の一つの方向として景観や歴史的遺産を活かした街づくりなどを支援していく狙いである。文化庁と国交省など関係省庁と11自治体で構成し、自治体に寄せられている耐震防火など安全性の確保と歴史的建造物保存を両立させる防火規制や屋外広告物の見直し、景観整備に向けた都市計画のあり方や事業手法などの過大を検討する。

4) 景観法の施行 魅力ある街づくりのために、街の佇まいを守り、育てていく景観法が施行された。世界の先進国なら当たり前の制度が、乱開発が横行したこの国で根付くかどうか、長い目で見守りたい。これまで大開発やマンションの建設には、それぞれの自治

体が条例を作って対処してきた。しかし、街の美しさを守るため私権をどこまで制限できるか。果たして美しさの基準が決められるのか。こうした難しい問題があり、条例といっても開発業者への要望に留まった。

この法律は先ず、良い景観は国民共通の資産で、住民や行政、業者が力を合わせ実現に努める、との基本理念をはっきりさせた。遅ればせながら各地の自治体の条例に国の法律のお墨付きが与えられた。景観を壊させないための強制力を持たせている。

政府が法律を制定するに至った経緯・背景には、景観の開発と保全を巡る紛争が各地に広がっていることもある。法律ができて利害の対立を解決するのは容易ではない。それでも住民参加で魅力的なわが町を作る努力を重ねていかなければならない。

5) 景観計画 美しい街を守る自治体の役割 景観法施行から1年半が経過した。景観法に基づく景観計画を策定した自治体は、2県13市町。地方自治体がかかって個別に導入した景観条例は、違反者に対して強制力を持たなかった。法施行で自治体は以前よりはるかに強力な権限を与えられた。今や住環境をはじめ「生活の質」が求められる時代である。建物の外観規制は当然の流れといえよう。しかし、景観を巡るトラブルは各地で相次いでいる。イタリア文化会館の外観色彩問題、広島原爆ドームの背景、国立市マンション訴訟など周辺景観である。地域の自然や文化に配慮し、守るべき景観について住民の合意を形成する。自治体の新たな役割である。



写真17 国立マンション

7 都市景観を創る主体は

都市の美醜は市民の心により、市民が良くしようとする意識があり、住民参加と合意形成がカギとなる。

1) 東京都国立市のマンション訴訟 大学通り沿いに建設された高さ44mのマンションを巡り、住民が20mを越える部分の撤去を求めて提訴をした。東京地裁は2002年、住民勝訴の判決。二審で逆転判決がでて、最高裁も2006年に住民敗訴したが、「良好な景観の恩恵を受ける利益は法的保護に値する」との判断を示した。(写真17)

2) 地域全体の便益提示を 国土交通省が2007年「景観形成の経済的価値分析に関する検討報告書」を公表した。景観紛争に新たな視点を与えてくれた。対立防止は自治体の役目である。この報告によると、首都圏の良好な環境の住宅地では、地価の1.2割を景観が形成していると。これを維持すれば、派手な広告物が乱立したり、高層建物がばらばら建って景観が損なわれる場合、地域の資産価値が高止まりする。数人の地主が開発利益を得ても、地域全体の資産価値は減少してしまう場合があるという。⁸⁾

漫画家・榎岡かずお氏の住宅が問題化している。閑静な住宅地に紅白のストライプ装飾の家屋が計画され、近隣住民が景観破壊だとして建築差し止めを求めた。榎岡氏は、この建物は近隣住民の如何なる権利も侵害していないとする。榎岡邸の奇抜な意匠が周辺地価を減少させてひいては自治体の固定資産税収などを減らす可能性があることを示唆している。外観を謙虚なものに変更すればこの危険性は回避でき、計画変更で部屋数も減ることもないので榎岡氏自身の資産価値の減少もないだろう。(写真10参照)

マンション紛争でよく見られる建物の高さに関する景観問題は、販売個数の減少など建築主の利益に直接関係するのでもっと複雑である。既存住民の生活環境の保全も大切だが、過剰な景観規制を掛ければその居住できるはずの潜在住民の機会を奪う可能性もある。

国土交通省の報告・研究の公表は、希少な都市資源

の合理的配分と対立しない景観規制のあり方を考える手段を提供している。例えば、丸の内に低層住宅地を造成したら、美しいかもしれないが、限りある土地の有効利用活用とはいえない。社会的にも、地価を指標とした景観形成のあり方を考える要請があったわけで、研究の結果、先の結果が得られたのである。要するに、少数の地主の開発権を尊重して景観を破壊しても、少数の既存住民のために過剰な規制をしても地域社会全体の得にはならないのである。

しかし、地価は万能の指標ではない。景観の良さを知らなければ、地価に景観価値を織り込むことはできない。また、平等院鳳凰堂の背景にマンションが出現して問題化しているが、平等院内部では土地取引はないので、地価を基準にした議論はできない。

そこで、経済学からは様々な提案が出されている。文化庁の「文化芸術振興による経済への影響に関する調査研究」によれば、保存のために自分のお金をいくら出せるかというアンケート調査の結果、世界遺産の宮島に4850億円の価値があることが分かった。観光による生産誘発額は広島県内だけで600億円に登る。希少な都市資源の合理的配分と対立しない景観規制のあり方が関係している。この報告は、果たしてこの間に答えてくれるか。



図6 鞆の浦の改造プロ

3) 鞆の浦の訴訟判決 良好な景観は国民共通の財産である。瀬戸内海の歴史的な景観がピンチに立たされていた。広島県の福山市の鞆の浦。古来「潮待ちの港」と呼ばれ海の道の要衝である。万葉の歌に詠まれ、室町時代には足利将軍が、江戸時代には朝鮮通信使が、そして幕末には坂本龍馬も足跡を残した。「雁木」と呼ばれる階段状の船着場や船の修理するドックなど、近世の港を特徴付ける施設が残っている。広島県と福山市は、ここに街中の渋滞解消のためのバイパス道路を築く計画を提示した。半円状の湾の15%に当たる約2kmを埋め立てた上、湾を横切る形で180mの橋を架ける計画である。知事が埋め立て認可を国交省に求めた。約5千人が暮らす鞆の浦では計画推進の住民が多数派である。福山市長も推進を掲げ、市長に再選された。街中の道路は車がすれ違えないほど狭い。生活の利便を求める声はよく分かる。しかし、貴重な景観を壊すことに見合うだけの必要性があるかが問題である。この海域は、環境保全の観点から瀬戸内法で「埋め立ては厳に抑制すべきである」とされた地域である。(図6)

ユネスコの諮問機関である「国際記念物遺跡会議」は、鞆の浦に「世界遺産級」の価値を認め、総会で事業の見直しを決議した。保全派の住民も、知事が埋め立て免許を出さないように求める訴訟を起している。観光地として多くの人を呼び寄せる景観が、二度と取り戻せないという心配からである。架橋に反対する住民らは山側にトンネルを掘る案を提案している。景観を壊さず渋滞を和らげる効果がある。道路建設費だけ見るとこちらの方が安くすむ。再度検討して、地元の方の合意を図ってはどうか。効率を優先させる開発の結果、各地の景観は個性を失った。その反省から景観法はできたが、自治体が建築などを規制する地域を定めないことには強制力をもたない。^{16) 17) 18) 19)}

「景観損ねる公共事業にはノーといえる」景観を損ねる公共事業には待ったをかけることができる。そんな判決が広島地裁で言い渡された。良い景観を楽しむ住民の利益(景観利益)を、公共事業の必要性より重

く見た初めての司法判断である。²⁵⁾

判決は、鞆の浦の景観を「国民の財産というべき公共の利益」と認める一方、渋滞解消などの事業の必要性については「調査・検討が不十分」と断じた。その上で景観への損害と事業によって得られる利益を比較し、事業は不合理であり行政の裁量権の逸脱に当たると結論付けた。時代の変化を感じさせる司法判断を地域の再生に繋げること、さらに地元だけでなく、社会全体で知恵を絞るべきであろう。「鞆の浦」の判決によって、開発重視から景観保全へ景観利益を根付かせた。こうした移行期に、方針転換の蹴寄せを一手に引き受けるのは、地域社会である。かけがいのない景観は地元を潤す観光資源にもなる。そうした考え方にたった試みの中で地域の絆を取り戻すことはできないか。

8 美しい都市景観作りのために

1) 景観教育 景観の主体は都市で生活する市民である。この市民の景観意識がその都市の景観の水準を決める。よい景観を造るには、市民がよい街を作る意識を持ち行動を起こすことからすべては始まる。環境問題も基本は市民意識が重要な役割を果たす。都市の安全もまた然り。市民がわが町への意識を欠いてはよい街づくりはできない。よい景観も生まれにくい。景観はすぐ目に触れるのですべての住民に分かりやすい。また街づくりのきっかけとなる。それには、自分の身近な身の回りの環境や景観に関心を持って育む精神を家庭教育・学校教育・社会教育や近隣のコミュニティーで常に話題にして意識を共有することが重要である。それには幼児のときから家庭からはじめるのが自然であり、家庭の教育が問題である。よい親の意識、よい親となる教育が重要になる。小学校では環境教育や安全教育は行われている。その中に併せて景観に対する考え方をもち込むことも可能であろう。幼少時代から人間の発達段階に応じて地域の様々な問題を家庭や地域や学校で学ぶ一環として景観教育も基本的なライフスタイルの形成に大切な感性を磨き育む上で重要な要

素と考えなければならない。

幼児や子供の学校教育のみならず生涯教育として重要な課題として市民意識の中に育まれれば自然によい街の姿が意識され意識が行動となり、形となってその精神が町に現れるに違いない。¹¹⁾

2) 都市景観賞の果たす役割 機械化・ハイテク化などにより便利で効率を考えて、街を歩くということ、運針や編み物など手仕事をすることを避けて、車に乗り交通機関を利用する。その結果の運動不足をジムなどに通い、屋内で人工的な運動装置を使って汗を流し機械に服従している。どこか狂っている。都市では、わざわざ良い景観をして指定し選択し表彰するし、悪い景観、醜い景観を拾い出して社会から取り除こうとしている。よいものはよい、悪いものは自然に淘汰されていくには時間が掛かるし現代社会は市場経済で功利主義であるから人間はそのような感性を失ったのではないか。多くの都市で都市景観賞を設置し、景観と称して建物を選び、市民の景観に対する意識を高め、街への愛着を深めるといふ。しかし相変わらず醜い景観は蔓延っている。建物の全面の壁面を広告にしたり、屋上に宣伝用の大きな広告塔を建設している。

伝統建築物、歴史イメージを讃える街並みなど人間の心を癒し潤いを与え、労働に疲れた人間の心を癒してくれる。現代的な生活感覚は、刹那の喜びと経済的な豊かさにおぼれ精神の拠り所を忘れたのかもしれない。東京や大阪のような巨大都市は、古き良き市民社会の雰囲気は廃れ、却って発展から取り残され過疎化した地方の街の方が、良き街の雰囲気を留めている。人口5万人の萩の印象はまさに、歴史的な背景と今の日本の都市にない姿を留めている。

都市と地方・都市の魅力や社会遺産・文化遺産を含めて、故郷の心象風景について語る山崎正和は、まちづくりと景観についてその本質を言い当てている。

世界的な例として、旧東ドイツのドレスデンは、現代都市の重圧に耐えかねエルベ川に新しい架橋をして世界遺産の席を失っている。

景観賞とは、そういった静かな歴史的な町の佇まいの中に生活する喜びを市民と学識経験者に選考を任せている。社会と時代は状況を継承し継続していくためには自治体としての仕組みが必要である。厳しい規制でなく市民と一緒にそれを構成していく、その始原的な努力を都市が行っている。景観賞というものを評価される。

福岡市の都市景観賞は、昭和62年に賞を創設し今年で第24回を迎えている。受賞作品は、街の活気を生み出し、地域の個性や文化を活かした潤いのある景観を創り出してきた。そう自治体は言っている。過去には新築の大型建造物が多く表彰されたが、最近では「既存のもの」を生かしながらさらに価値観をたかめるもの、また景観を楽しむ地点や場所の推薦が増えてきた。

萩市も、市民が選んだ候補を萩市景観審議会で選考し、景観賞の評価と表彰を行ってきている。市では、これも景観に対する市民意識を高めるために、自然や文化、歴史と調和し、景観的に優れたものを「萩市景観賞」として表彰している。今年からテーマを決めた個別部門と、自由部門で候補を募集することにした。

これら自治体の行う景観運動を静かに見守りゆっくりのその成果を見守って行きたいし努力に期待したい。

参考文献：

- 1) 志賀重昂；日本風景論，岩波文庫，1991
- 2) 矢作 弘；オピニオン解説、超高層ビルと都市再生・景観に配慮、細心の計画を，日本経済新聞，2001.8.18
- 3) 伊藤 滋；醜い日本の景観リスト公開，文藝春秋，321-320，2005.8
- 4) 福岡住環境を守る会；「まちこわし大賞」2010版
- 5) 五十嵐太郎；美しい都市・醜い都市，中公新書ラクレ，2006
- 6) 仲川高志；欧州の都市，読売新聞，2007.5.21
- 7) 社説 京都の景観「保全には大胆な規制が必要である」，2007.2.12
- 8) 鳥海基樹；景観紛争 地域全体の便益提示を，読売

新聞 (文化), 2007.9.25

9) 中川 理; 建築季評「景観」制度も自由度も必要, 読売新聞, 2007.4.28

10) 宮田佳幸; 景観規制広がる, 日本経済新聞, 2007.4.29

11) 田村 明; まちづくりと景観, 岩波新書, 2005.12

12) 視点、景観規制広がる, 日本経済新聞, 2007.4.29

13) 環境百科「景観論争」京都の景観政策を考える、街並み保存か利便性か, 読売新聞, 2007.5.21.

14) ケルン大聖堂「独の世界遺産除名危機 高層ビル景観に傷」2006

15) パネル討論「美しい景観」回復に向け, 日本経済新聞, 2007.3.26

16) 社説「鞆の浦」判決 景観利益を根付かせたい, 朝日新聞, 2009.10.5

17) 社説 景観の価値 鞆の浦架橋で試される, 朝日新聞, 2009.11.5

18) 鞆の浦埋め立て差し止め 判断手法は未整備, 日

本経済新聞, 2009.10.1

19) 時々刻々「鞆の浦埋め立て差し止め」保護優先広がるか, 朝日新聞, 2009.10.2

20) 社説 疑問多い京都駅の高層化, 朝日新聞, 1990.10.24

21) 社説 古都の景観創造のために, 朝日新聞, 1991.7.3

22) 古都の景観守れるか JR 京都駅高層化で論争白熱, 朝日新聞, 1991.5.6

23) 西山卯三; 文化 京都の景観問題スカイラインは歴史遺産, 朝日新聞, 1990.2.2

24) 京都・奈良・鎌倉三市全国調査; 景観と開発揺れる古都, 朝日新聞, 1991.7.1

25) 米財団 京町家、危機遺産に、鞆の浦保存の動き評価, 日本経済新聞, 2006.7.14

26) 吉野源太郎; 中外時評町の姿決める地域住民の心, 日本経済新聞, 2007.7.13

27) 京都市の景観政策を考える, 読売新聞, 2007.5.27

Urban Landscape Problems and City Planning for Restructuring - Some illustrative Examples and Urban reconstruction to Improvement -

Naotsune TAGA

abstract : General survey or review about recent urban landscape properties in Japan, are reported according to a lot of publications and items of newspapers. The context of this paper consists of eight chapters. The first is explained on what is the urban landscape problem in Japan. Secondary, some causes and origins of worst landscapes in urban areas are illustrated by five or six principal examples, such as excessive propaganda sign board, building structure with no architectural sensibility, landscapes without public order, no control by administration, ruined old landscape and destroyed riverside space. Next three chapters are to be explained on the necessary conditions for good landscape, the indispensable properties of urban landscape and typical correspondence for urban improvement. The sixth chapter deals with the method of reconstruction for urban areas. Last two chapters are the main subject to create the urban landscape and the aim for better improvement of old renewal or new arrangement of urban space. In all sentence, important items and related problems will be deeply discussed.